

第6回 カリキュラムワーキング部会 議事録

日時： 平成29年10月11日（水） 17:30～18:40

場所： 医学部長室

出席者： 秀部会長、安達、石田、鵜飼*、越智、小池*、坂口、田中、松下各委員

欠席者： 栗井、栗栖各委員

陪席者： 酒井教授（参考人）、玉田主査（学生支援グループ）

（* 第6回ワーキング部会の委員として学生会から指名された委員）

審議事項

1) 「生命医療倫理学」の内容および施行学年について

- ・ 松下委員より、「生命医療倫理学」の施行時期を変更する提案に至った経緯について説明があり、秀部会長から施行時期変更の検討について発議があった。
- ・ 科目責任者である酒井教授からは、4年次に変更すること自体には賛成だが、自身が担当する他科目と実施時期が重なることから、4年次に実施すべき内容の検討とともに、共同で科目を担当する教員の参加を望む旨の希望があった。
- ・ 鵜飼委員からは、現在の内容は、医学部入試における面接対策で学んだ内容と重なる部分が少なからずあるという指摘があった。
- ・ 部会としては、平成30年度の入学生から施行時期を4年次に変更することを決したうえで、内容については、実際に講義が行われるまでの3年間、酒井教授の方で十分に吟味し、必要な支援があれば要請するという事になった。

2) 平成30年 臨床実習Ⅱの計画について

- ・ 松下委員より、平成30年の臨床実習Ⅱの概要について説明があり、秀部会長から実習先選択のルール検討について発議があった。
- ・ 鵜飼、小池両委員より、学外の病院での実習を選択する学生が少ない現状について、通える地域の病院では交通費や駐車料金が負担になる点、宿泊を必要とする地域の病院では宿舎にWi-Fi環境がなく、ネット講座が視聴できない点が不人気の理由になっているとの指摘があった。
- ・ 審議の結果、平成30年の実習から、学外医療機関の必修週数を4週以上とすること、基幹的診療科および基幹的以外の診療科の必修週数をそれぞれ4週、6週以上とすることを決した。
- ・ 秀部会長より、法医学について、平成30年の実習からは20週の必修週数には含めないこととする提案があり、審議の結果これを了承した。
- ・ 実習先のWEB入力システムについては、昨年同様一度落選した学生は次の抽選で優先的に当選するルーチンを組み込み、そのようなルーチンが組み込まれていることを事前に学生に公表することになった。